

紛争管理論 2019年後期 ガイダンス

担当:入江秀晃

hirie@law.kyushu-u.ac.jp

■講義の目的

本講義では、調停を中心とする裁判外紛争解決手続(Alternative Dispute Resolution、ADR)についての、理論・制度・技法について学びます。紛争管理(conflict management)の理論と、調停技法(mediation skills)を学びます。ロールプレイなどの体験的な学習、グループ報告などの学生主体の活動を通じて、認知的にとどまらず、「態度を学ぶ」ことも目的とします。

■評価

グループ報告(30%)、小テスト(40%)、授業への参加(30%)とします。発表担当回欠席の場合は不可とします。小テストは、教員が講義した内容から出題されます(参考資料からは出題しません)。

(注:受講者10人以下の場合)

小テストは行わず、プレゼンテーションと授業への参加によるものとします。

発表担当回の欠席の場合は不可とします。

■コミュニケーションカードの書き方(必ず一言は書くこと)

コミュニケーションカードで出欠の確認をします。講義ごとにふりかえりを行ってコミュニケーションカードに記載していただきます。言いたいこと、納得したこと、情報提供、感想、聞きたいこと、疑問、要望などを自由に記入して下さい。欄が小さいので、たくさん書きたいことがある場合には、コミュニケーションカードの続きとして、教員にメールして下さい。歓迎します。

次週に教員が取りあげてコメントする場合があります。ただし、疑問や要望について、重要なものは教員に直接申し入れをお願いいたします。

■教材・資料について

以下のサイトにアップします。

<http://www.mediation-labo.jp/cm2019/index.html>

ユーザ motooka パスワード mediator2

■研究室連絡先

hirie@law.kyushu-u.ac.jp 電話:092-802-5350(直通)

福岡市西区元岡744 イースト2号館5階507(入江研究室)

■質問の仕方について

メールでの質問をしていただいてもかまいません。ただし、締切直前の問合せには対応できない場合があります。また、原則として携帯電話ではなく、PCのメールを使って下さい。

■講義予定

回数	日	曜日	備考
1	10月1日	火	オリエンテーション
2	10月4日	金	報告グループ決め
3	10月8日	火	
4	10月15日	火	
5	10月18日	金	
6	10月24日	木	
7	10月25日	金	
8	10月29日	火	
9	11月1日	金	
10	11月5日	火	
11	11月8日	金	グループ発表事前準備課題〆切
12	11月12日	火	小テスト1
13	11月15日	金	
14	11月19日	火	
15,16	11月20日	水	3, 4 限

回数	日	曜日	備考
休講	11月22日	金	
休講	11月26日	火	
17	11月29日	金	ロールプレキシナリオ提出〆切
18	12月3日	火	グループ報告1, 2
19	12月6日	金	
20	12月10日	火	グループ報告3, 4
21	12月13日	金	
22	12月17日	火	グループ報告5, 6
23	12月20日	金	
24	1月15日	水	
25	1月21日	火	小テスト2
26	1月24日	金	

上記以外の調整は随時講義内及び教材配布用 WEB サイトでご連絡致します。

以上

プレゼンテーションについて

1. 指定文献のプレゼンテーション

(1) ねらい

現代型の調停と理論的及び技法的に密接な関連を持つ関連分野の著作から議論を学びます。

また、プレゼンテーションを準備・体験し、自身の能力向上の手がかりを得ます。グループで実施する場合には、小集団内で協力しながら課題達成するプロセスを体験し、その体験から学びます。

(2) 準備段階における情報の取捨選択と付加について

教員が指定する著作を元にプレゼンテーション（報告）を作成していただきます。提供された資料を網羅的に紹介する必要はありません。発表自体が学術的に新規性がある点は求めません。聴衆にとってのわかりやすさを重視してください。例えば、その制度の骨格について沿革などの成り立ちや、手続の流れなどの基礎的な説明をしてください。各テーマについて、最低限説明して欲しい事項は、教員から伝達しますが、それらに終止せず、創造的で楽しいプレゼンを目指してください。また、参加者と一緒に考えたい「問い」、私見・感想も加えてください。その際、論文の著者が言っていることと、報告者の考えの区別を明確にして実施してください。準備についての相談は歓迎します。（相談段階のアウトプットでなく、発表で使ったアウトプットを評価の対象にします。）

パワーポイントによるプレゼンテーションを原則形として考えますが、Word等で作成したレジュメ資料によるものでもさし支えありません。

明確さ（わかりやすさ等）、構成力（飛躍や極論がない、細部に行き届いている等）に気を配り、情熱（遊び心があり、楽しい等）のあるプレゼンテーションを目指して頂けると良いです。

2019年11月8日に事前準備課題を個人作業の結果として、全員に提出頂きます。

(3) プレゼンテーションの実施について

プレゼンテーションは25分程度としてください。

2. ロールプレイシナリオの作成について

指定文献プレゼンテーションと同じグループでひとつ（以上）の調停ロールプレイのシナリオを作成し、他の参加者が実施できるように準備していただきます。提出締切は2019年11月29日の授業開始時とします。調停ロールプレイシナリオの実例については講義内で示します。ロールプレイシナリオは、プレゼンテーションのトピックに関連づける必要はありません。教員も手を加えて、授業で実際に実施する予定です。

3. 印刷物の準備

使用する講義の前日昼12時までに電子ファイルで入江（hideaki@hirie.sakura.ne.jp）まで提出してください。もし間に合わない場合には、その旨入江まで連絡し、自身で人数分印刷して下さい。

4. プレゼンテーションの評価

発表者以外の参加者はプレゼンテーションを評価し、その結果を提出します。また、グループ報告に関しては、同じグループのメンバーに対する貢献評価も行います。（評価方法は追って説明します。）

プレゼンテーション対象項目及び文献

下記の3テーマについて、各2チームずつが担当(合計6チーム)に分けることを想定しています。(受講人数によって、調整します。)

1. 家事調停
2. 労働審判
3. ADR法

(予備: 弁護士会ADR)

文献は、下記の他、次回講義までに教材サイトを通じて提供します。

・全般

山本 和彦=山田 文『ADR仲裁法[第2版]』(日本評論社・2015年)

・家事調停

原田 綾子「家族関係の再編成の観点から見た家事調停の現状と課題: 未成年の子がいる夫婦の離婚事件の処理に焦点を当てて(特集 専門家による家族介入の現在: 家族を外側から支える実践)」家族社会学研究 29巻1号(2017年) 49-62頁

稲田 龍樹「子どもをめぐる家事調停」若林 昌子他編『家事事件リカレント講座 離婚と子の監護紛争の実務』(日本加除出版株式会社・2019年) 39-74頁

小田 耕治「家事調停の実情と在り方」若林 昌子他編『家事事件リカレント講座 離婚と子の監護紛争の実務』(日本加除出版株式会社・2019年) 105-130頁

稲田 龍樹他「離婚調停に臨むには」若林 昌子他編『家事事件リカレント講座 離婚と子の監護紛争の実務』(日本加除出版株式会社・2019年) 231-287頁

http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_kazi/index.html 裁判所ウェブサイト 家事事件

・労働審判

山田 文「労働審判の未来: その評価と民事訴訟制度への示唆(特集 次の世代の民事訴訟法に向かって: 現行民事訴訟法20年を契機に)」論究ジュリスト 24号(2018年) 73-80頁

菅野 和夫他「座談会 労働審判創設10年: 労働審判制度の評価と課題(特集 労働審判10年: 実績から見る成果と課題)」ジュリスト = Monthly jurist1480号(2015年) 19-61頁

定塚 誠「労働審判制度がもたらす民事司法イノベーション: 口頭主義・一括提出主義・審尋主義・PPPな実務家養成・IT審判制度等」判例時報2251号(2015年) 3-20頁

佐藤 岩夫「ADRの専門性—労働審判制度を素材として—」仲裁とADR10号(2015年) 13-21頁

http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_minzi/minzi_02_03/ 裁判所ウェブサイト 労働審判

・ADR法

山本 和彦他「座談会 ADR法10年: その成果と課題」NBL1092号(2017年) 4-43頁

法務省「ADR法に関する検討会報告書」(2014年)

山田 文「ADR法改正の課題」法律時報85巻4号(2013年) 11-16頁

山田 栄一郎「自治会トラブルの解決支援事例」仲裁とADR13巻(2018年) 35-41頁

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html> 法務省ウェブサイト かいけつサポート

オリエンテーション

本日の予定

- シラバスの確認
- ガイダンス、評価について
- 調停とは (小講義)
- こんなときどんな助言・支援?
(グループ討議)

※休講予定 (対応できない方確認)
※グループ報告の班の割り当ては次回

2

授業計画

- 紛争管理論 (Conflict Management)
 - ✓学際的な研究分野成立経緯
 - ✓用語
- 調停 (Mediation) の技法
 - ✓理念的な前提 → なぜそれをするの?
 - ✓実践的な技法 → 具体的にどうするの?
- 現実の紛争解決手続 (Dispute Resolution Process) の現状と課題

3

調停

4

新しい調停の特徴

ボイス (声) とチョイス (選択肢) を当事者に取り戻す

- 口頭手続の重視: 書面中心主義からの反省
- 当事者の自己決定の重視: 専門家へのお任せ主義からの反省

→ 処理でなく支援としての紛争解決手続。
当事者の能力による主体的解決を目指す。

5

離婚

標準化による解決

個別化による解決

権利義務確定
月に5万円の養育費
月に1回の面会交流

当事者間関係調整
子の教育に関わる調整
将来の状況(職業等)変更への備え
面会交流の具体的内容

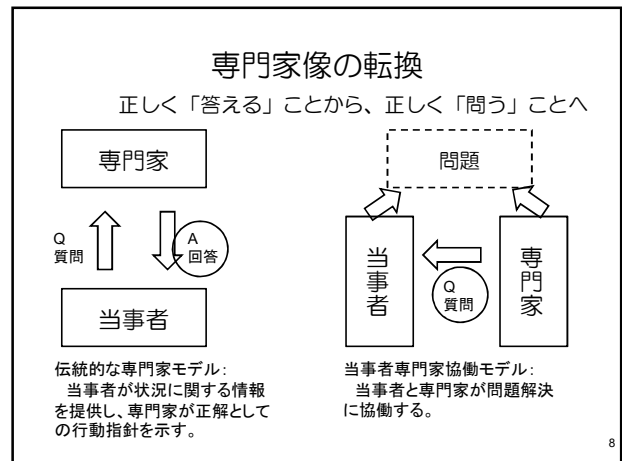
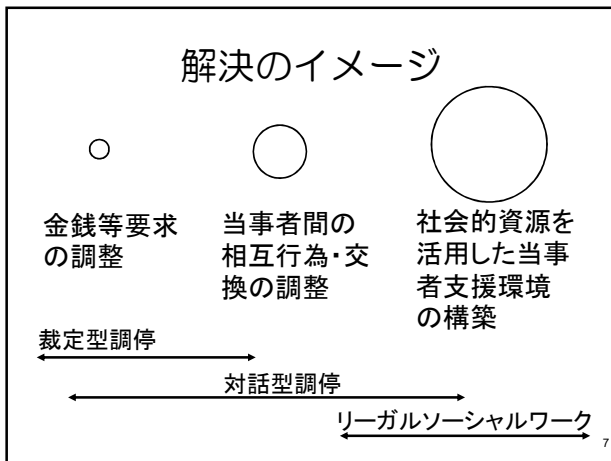
社会的資源・環境調整
母子生活支援施設
児童相談所
面会交流支援団体
ギャンブル依存
セルフヘルプグループ

裁定型調停

対話型調停

リーガルソーシャルワーク

6



自己紹介

- 氏名
- 所属 例) 学部、ゼミ、サークルetc
- 私が好きな場所
- 本講義に対する期待

9

